

# 『敬老入浴カード』に変わりました

## 1 申請

- ※板橋区に住民登録している**70歳以上**  
(生年月日が昭和31年4月1日以前)の方が対象です
- ※「申請のご案内」、区ホームページから申請できます
- ※令和6年度に使用実績がある方は、**申請不要**です

## 2 カードを自宅へ送付



### スマートフォンの場合

カードに記載されている二次元コードをスマートフォンで読み込み、保存し浴場へ

### 3

### カードの場合

送付されたカードを持って浴場へ

番台でスマートフォンの二次元コードを提示し、100円を支払う

### 4

番台でカードを提示し、100円を支払う

## 5 利用回数 (全25回) から、1回分が差し引かれる

毎年同じカードで入浴できます。  
25回使い切ったとしても  
**カードは捨てずに**  
お持ちください。

## 6 楽しく入浴



お問い合わせ先

板橋区  
健康生きがい部

長寿社会推進課シニア活動支援係

TEL 03-3579-2376 FAX 03-3579-4153

区設掲示板  
貼付承認済印  
有効 7年4月1日から  
期間 7年4月15日まで  
板橋区役所  
板橋区町会連合会